

別添 委員からの意見

1. 環境影響評価に基づく適切な環境配慮を行うこと。
 - ・環境影響評価を誰が評価したのかを明確にし町民に知らせ意見を聴くこと。
 - ・人が集まる施設（道の駅、販売店、キャンプ場など）周辺からは威圧感を感じるような位置に建設しないこと。
 - ・配慮書に設定した「眺望点」からの垂直見込角が 2° を超えないようにすること。
 - ・冬期時風車羽根に発生する薄氷が解けて飛散するなどの人身への危険災害防止機種を選定すること。
 - ・山陰道開通をふまえ、通行する車両に威圧感や危険な印象を与えないこと。
 - ・建設時の山陰道に対する影響評価を講じること。
 - ・風車が倒壊した場合のリスクをふまえて山陰道敷地から最低でも風車の高さ以上の距離をきちんととること。
2. 採算性について十分に検討すること。
 - ・FIT期間を超えても使用可能な耐久性、メンテナンス性について考慮し、機種設定、保守管理体制を敷くことが望ましい。
 - ・途中採算割れがおきた時、誰が責任をどのようにとるのか明記しておくこと。
3. 町民合意により計画を進めること。
 - ・新設風車の巨大さを町民に周知していただくために、既設風車と比較できるよう縮尺模型を製作し住民説明会などに活用すること。また常設展示すること。
 - ・毎月の町報に紙面を割きその進捗状況を報告し町民に周知すること。
 - ・鳥取市にて計画されている大型風力発電整備計画の反対公告を道の駅で見かけました。こうならないためにも、大きな体育館等を利用して北栄町住民に集まっていただき、「学習会」を開催した方がいいかと思います（町、学者さん等を講師）。
 - ・風車設置エリアの住民説明会を開催すること。
 - ・なぜ行政（北栄町）が更新してまでも風車にこだわるのか町民に周知すること。
 - ・住民への広報の際、健康被害や景観破壊などのリスクも正しく公開すること。
 - ・風車の運転から耐用年数までの詳細な収支、撤去費用を町民にわかりやすい形で公表し意見を求めること。（住民に事業費を説明すること。採算性における予算総額の中に計画の終了時に発生する解体撤去費用も組み入れること。）
 - ・議会の合意を得ること。
 - ・配慮書や方法書、検討会議事録と検討会資料は、町内図書館、各自治会公民館に設置しいつでも住民が閲覧できる状態にしておくこと。
 - ・検討会を開くまでの経緯と検討会で話し合った内容等を一冊の報告書としてまとめること。
 - ・「誰一人取り残さない」という町長の理念を遵守すること。
4. その他
 - ・耐用年数を過ぎた風車は早期に撤去すること。（高速道路の直近にあり、強風により落下したら、大事故につながる）

5. 上記項目が達成できない場合は検討の継続を断念すること。

- ・敢えて、検討継続の条件をあらゆる面に於いて、徹底して精査、検討し、機種選定と風車配置は更に慎重に取り組んで欲しい。
- ・風車の大型化に伴い、国道9号線と現状より近接します。今現在も道路脇に「よそ見禁止」の注意喚起看板がありますが、よそ見（風車を見る）による交通事故が増えるのが予想されます。国とは文書等でこの辺りの覚書等はなされているのでしょうか？後々北栄町の予算でやらざるを得なくなった場合、また多額の出費がでると予想されます。

意見のうち、環境影響評価に関するものは環境影響評価を行う中で検討し、その他の住民合意や他機関との調整に関するものは個々に別途検討することとします。